

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年2月29日
【会社名】	光フードサービス株式会社
【英訳名】	Hikari Food Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 光徳
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区則武一丁目10番6号
【電話番号】	052-581-8090
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 石田 央
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区則武一丁目10番6号
【電話番号】	052-581-8090
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 石田 央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2024年2月29日開催の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 2024年2月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
 取締役（監査等委員であるものを除く）として、大谷光徳、中島翔太、齋藤寛也、石田央、近藤知大、加藤博康を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
 監査等委員である取締役として渡邊貴志、藤澤昌隆、横井ゆきえを選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案					
大谷 光徳	6,720	-	-	(注)	可決 100.0
中島 翔太	6,720	-	-		可決 100.0
齋藤 寛也	6,720	-	-		可決 100.0
石田 央	6,720	-	-		可決 100.0
近藤 知大	6,720	-	-		可決 100.0
加藤 博康	6,720	-	-		可決 100.0
第2号議案					
渡邊 貴志	6,720	-	-	(注)	可決 100.0
藤澤 昌隆	6,720	-	-		可決 100.0
横井 ゆきえ	6,720	-	-		可決 100.0

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上